

教育支援のためのハンドブック(改訂版)
令和5年(2023年)3月

北海道特別支援教育振興協議会

I 教育支援

Q 1	障害のある児童生徒の教育支援は	3
Q 2	特別支援教育とは	5
Q 3	特別支援教育の学級編制、施設整備は	7
Q 4	特別支援教育における教育課程は	8
Q 5	特別支援学校での教育は	9
Q 6	通級による指導は	10
Q 7	特別支援学級での教育は	11
Q 8	学校に通学することが困難な子供は	12
Q 9	医療的ケアの必要な子供は	13
Q 10	教育支援委員会の役割とは	15
Q 11	望ましい校内委員会の活動は	16
Q 12	適切な就学先の決定を行うためには	17
Q 13	一貫した相談支援の体制とは	20
Q 14	教育相談の充実を図るために	21
Q 15	総合的な情報を提供するために	25
Q 16	道立特別支援教育センターの教育相談は	27
Q 17	障害の種類、程度等に応じた適切な教育の場とは	28
Q 18	認定特別支援学校就学者とは	31
Q 19	就学時の健康診断は	33
Q 20	諸検査等の方法は	35
Q 21	学級編制上の重複障害とは	36
Q 22	就学義務及び就学猶予・免除とは	37
Q 23	特別支援教育就学奨励費とは	38
Q 24	聴覚障害乳幼児療育事業とは	39
Q 25	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳とは	40
Q 26	「学びの場」の柔軟な見直し等	42

II 障害の特性と教育的対応

Q 27	視覚障害の特性と教育的対応	49
Q 28	聴覚障害の特性と教育的対応	62
Q 29	知的障害の特性と教育的対応	73
Q 30	肢体不自由の特性と教育的対応	83
Q 31	病弱の特性と教育的対応	95
Q 32	言語障害の特性と教育的対応	107
Q 33	自閉症の特性と教育的対応	116
Q 34	情緒障害の特性と教育的対応	128
Q 35	学習障害の特性と教育的対応	140
Q 36	注意欠陥多動性障害の特性と教育的対応	148

Ⅲ 事務手続き

Q37	新就学児の就学の手続きは	159
Q38	在学生の転学手続きは	161
Q39	道立の特別支援学校以外の学校への就学（区域外就学）の手続きは	170
	資料 認定特別支援学校就学者通知書の様式	172

Ⅳ 関係法令

○	障害者基本法（抄）	185
○	学校教育法（抄）	185
○	学校教育法施行令（抄）	187
○	学校教育法施行規則（抄）	194
○	学校教育法施行細則（抄）	197
	別表第1～第5（道立特別支援学校通学区域）	200
○	学校教育法施行規則第四百十条の規定による特別の教育課程について定める件	206
○	学校保健安全法施行令（抄）	207
○	学校教育法施行令の一部改正について（通知）	208
○	障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について（通知）	211
○	各市町村における発達障がいのある子どもへの支援の充実について（通知）	218
○	無戸籍の学齢児童・生徒の就学の徹底及びきめ細かな支援の充実について（通知）	219
○	外国人の子供の就学の推進及び就学状況の把握等について（通知）	222
○	教育と福祉の一層の連携等の促進について（通知）	226
○	学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行について（通知）	231
○	個別の教育支援計画の参考様式について	235
○	特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について（通知）	239
○	医療的ケアの必要な児童生徒の教育機会の保障について（通知）	244

Ⅴ 参考資料

1	教育相談機関等	249
2	特別支援学校一覧	252

